



店舗移転のお知らせ

平素より格別のご愛顧とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当金庫は、経営資源の集約によるサービスの向上などを目的に、「仙崎支店」の現店舗での窓口の営業を終了し、『長門支店・油谷支店』の住所地に移転して、新たに店舗内店舗の形態で営業させていただくことといたしました。店舗内店舗とは、複数の営業店を1つの建物に統合して営業する形態のことです。

お客様には、店舗の移転によりご不便をおかけしますが、「仙崎支店」管内の得意先活動は継続し、また、移転後の「仙崎支店」において従来どおりお取引いただけますので、何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

今後も、地域の皆様のお役に立てるよう努めてまいりますので、引き続き倍旧のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

現在の店舗での窓口・キャッシュコーナー
最終営業日時

令和4年10月7日(金)15時まで

店舗移転後のお取引

店舗移転にともなう、店舗名、店舗番号、口座番号の変更はございません。現在お取引をいただいておりますご預金・ご融資は、従来通り「仙崎支店」扱いとなります。

移転後の所在地

【長門支店・油谷支店】内 長門市東深川1383番地4
TEL0837-22-0828

◆店舗移転のご案内図



「長門支店・仙崎支店・油谷支店」
令和4年10月11日(火)以降

窓口営業時間

平日 9:00~15:00

キャッシュコーナー

平日 8:45~19:00

土・日・祝 9:00~17:00



店舗移転後のお取引に関するQ&A

Q1 現在使用している普通預金通帳、キャッシュカードはどうなりますか？

A1 普通預金通帳、キャッシュカード(各種ローンカード含む)の店舗名、店舗番号、口座番号等の変更はございません。普通預金通帳、キャッシュカードはそのままご利用いただけます。

Q2 定期預金、定期積金、通知預金、財形預金等の証書・通帳はどうなりますか？

A2 証書・通帳の店舗名、店舗番号、口座番号等の変更はございません。満期日が到来するまでそのままお持ちください。

Q3 事業性融資や個人ローンを利用していますが、どうなりますか？

A3 ご融資の条件等の変更は一切ございません。また、変更手続きの必要もありません。ご返済についても、従来どおりご指定の返済口座からお引落としとなります。

Q4 年金を受給していますが、何か手続きが必要ですか？

A4 各種年金支払機関への届出・変更手続きの必要はございません。年金は、従来どおりご指定の口座でお受け取りいただけます。

Q5 給与振込をしていますが、何か手続きが必要ですか？

A5 勤務先への届出・変更手続きの必要はございません。給与は、従来どおりご指定の口座でお受け取りいただけます。

Q6 公共料金等の自動支払い(口座引落)をしていますが、何か手続きが必要ですか？

A6 公共料金や税金、各種クレジット、生命保険等の自動支払い(口座引落)の変更手続きの必要はございません。各自動支払い(口座引落)は、従来どおりご指定の口座から引き落としいたします。

Q7 振込の受取口座を指定している場合はどうなりますか？

A7 売上金、家賃等を振込によりお受け取りになっている場合につきましても、お客様からお振込依頼人様(お取引先等)に対しまして、お受取口座の変更のご連絡は必要ございません。振込金は、従来どおりご指定の口座でお受け取りいただけます。

Q8 手形・小切手の取扱いはどうなりますか？

A8 店舗移転前後にお振り出しされた手形・小切手は、従来どおり決済いたします。仙崎支店扱いの手形・小切手は、これまでどおりご利用いただけます。

Q9 インターネットバンキング、ファームバンキング等は何か手続きが必要ですか？

A9 変更手続きの必要はございません。従来どおりご利用いただけます。

Q10 振込カードはどうなりますか？

A10 現在ご利用いただいている当金庫の「振込カード」は、従来どおりご利用いただけます。